

# ゆとりすと 秀峰

議会だより

## 数字にみるわがまち

(令和7年9月30日現在)

|    |            |                    |
|----|------------|--------------------|
| 人口 | 合計         | 2,902人(-97)        |
|    | 男          | 1,368人(-41)        |
|    | 女          | 1,534人(-56)        |
|    | 年少 [15歳未満] | 156人(-11) 5.38%    |
|    | 老年 [65歳以上] | 1,758人(-57) 60.58% |
|    | 世帯数        | 1,799世帯(-49)       |

( )は、前年同月比数

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 9月中の届け出 | 出生：1人 | 死亡：3人 |
|         | 転入：2人 | 転出：4人 |

穴内地区の棚田



(国民健康保険特別会計第1回)

子ども子育て支援金制度に係るシステム改修費用530万4千円や国民健康保険基金積立金981万9千円等の増額により、1,566万1千円の増額。

(介護保険特別会計第1回)

人事異動等による給与の調整を行った結果、今回の補正額は558万5千円の増額。

(後期高齢者医療特別会計第1回)

子ども子育て支援金制度に係るシステム改修費用179万2千円の増額。

(簡易水道事業会計第1回)

修繕工事費等の増額や予算執行状況による調整を行った結果、今回の補正額は1,915万4千円の増額。

酒気帯び運転による検挙の事案について報告いたします。

すでに新聞、テレビ等で報道されておりますが、本町職員が7月24日に高知市内において自家用車を運転中に、酒気帯び運転の疑いで検挙されました。

飲酒運転根絶を掲げ、自ら率先して法令順守をしなければならぬ職員が、住民の皆さまをはじめ、関係者の皆さまの信頼を裏切るようなことをしてしまい、心よりお詫び申し上げます。

今後このような不祥事を二度と起こさないよう、職員に対し法令順守、綱紀粛正を徹底し、皆さまの信頼回復に向けて全力で努めてまいります。



下村賢彦  
町長

行政報告

教育委員会から2件の行政報告をいたします。

大豊学園9年生の希望者13名が、8月16日から8月24日までの9日間、東京都とオーストラリアでの語学研修を行いました。

ビクトリア州のヘリーベリー・カレッジ・ミドルスクールでは、歓迎レセプションの後、同校の生徒と2人一組でバディを組み、日本語、英語、フランス語などの授業に参加し、積極的に交流を行いました。

また、初日には東京都内で留学生との観光案内などを通じた交流など、事前学習にも力を入れました。

オーストラリアでは新たに農家での宿泊体験プログラムを2泊3日で行い、各農家で農業体験や異国の文化、生活習慣などを英語での会話を交えながら学びました。今後、生徒には国際



北村邦彦  
教育長

次に、大豊学園の児童生徒の活躍について報告します。

大豊学園9年生の中山堅人君が7月22日、23日に開催された第79回高知県中学校総合体育大会競泳200メートル自由形、200メートル個人メドレーでそれぞれ2位となりました。

また、8月3日に開催された四国中学校総合体育大会では、競泳200メートル自由形、200メートル個人メドレーでそれぞれ2位となりました。

日頃の練習の成果を発揮され、優秀な成績を収められました。

また、豊永少剣の大豊学園6年生、西尾翔和君が9月14日に大阪市で開催される全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の団体の部の高知県代表に選ばれました。

今後のさらなる活躍をお祈りいたします。



議会だより

秀峰

令和7年9月定例会

発行：高知県長岡郡大豊町議会  
責任者：議会議長 藤丸高德  
編集：議会広報編集特別委員会

第524回（令和7年9月）定例会

9月2日開会、9月12日までの11日間の会期、町長提出の令和7年度補正予算をはじめ、条例改正など9件を可決・1件を否決、決算認定、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、2件の報告を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和7年度補正予算（賛成・全員）

| 会 計              | 補正額        | 補正後の額                |
|------------------|------------|----------------------|
| 一般会計（第2回）        | 3億1,326万円  | 62億5,324万9千円         |
| 国民健康保険特別会計（第1回）  | 1,566万1千円  | 6億8,740万4千円          |
| 介護保険特別会計（第1回）    | 558万5千円    | 9億422万4千円            |
| 後期高齢者医療特別会計（第1回） | 179万2千円    | 9,994万8千円            |
| 簡易水道事業会計（第1回）    | △1,384万6千円 | 収益的支出<br>1億7,094万9千円 |

主な使いみち

（一般会計 第1回）

- 総務費** 公共施設の老朽化に伴う修繕料1,200万円の増や国の物価高騰対策重点支援給付金1,450万円等の増額により、3,165万7千円の増額。
- 民生費** 国保、介護、後期高齢者医療特別会計への繰出金等の増額により、1,834万円の増額。
- 衛生費** 蔭・柚木簡易給水施設の取水施設増設工事等2,200万円をはじめ、磯谷や大平における簡易水道施設の改修工事に伴う簡易水道事業特別会計への出資金3,300万円等の増額により、4,509万2千円の増額。
- 農林水産業費** 振興作物産地化推進支援事業費補助金240万円や農道維持修繕工事費300万円等の増額により、775万2千円の増額。
- 商工費** 拠点観光施設整備工事費1,813万円等の増額により、2,032万3千円の増額。
- 土木費** 町道維持修繕工事費3,000万円や町道谷相線自然災害防止工事2,000万円、がけくずれ住家防災対策事業費1,100万円等の増額により、6,570万9千円の増額。
- 消防費** 東豊永地区緊急・時報用サイレンの修繕料286万円等の増により、368万6千円の増額。
- 教育費** 未来へつなぐ応援金2,039万円の増や杉の大杉の修繕料、旧立川番所耐震診断委託料等の増額により、3,070万1千円の増額。
- 災害復旧費** 林道大杉大田口線災害復旧工事費9,000万円の増額。

## 人事案件

### 固定資産評価審査委員会委員の選任



吉川 定雄  
（賛成 全員）  
大豊町立川下名

### 教育委員会委員の任命



小笠原 康太  
（賛成 全員）  
大豊町川口

### 大豊町特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例

（賛成・全員）

令和7年7月24日に職員が酒気帯び運転で検挙されたことに対し、管理監督者としての責任を明らかにし、給料月額を本年10月から1カ月間町長（10％）及び副町長（5％）の減額。

### 大豊町住宅使用料条例の一部を改正する条例

（賛成・全員）

令和7年3月31日に岩原住宅の借上げ期間が満了したことに伴い、同住宅を条例の適用から除くため改正する。

### 大豊町未来へつなぐ修学等応援金支給条例

（賛成・全員）

大豊町で育つ子どもたちが将来の夢に向かって安心して学べるよう応援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るための応援金を支給するため制定する。

## 主な条例改正等

### 大豊町戦没者追悼の日を定める条例（賛成 全員）

- 本町出身の戦没者及び戦争によって命を失ったすべての人々を追悼し、二度と戦争の悲劇を繰り返さないことを誓い平和を祈念するために、毎年8月15日を大豊町戦没者追悼の日と定めるため制定する。

### 賛否の分かれた議案（議案第52号）

#### 【否決】職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例（賛成 少数）

- 減給及び停職の期間について、県内市町村が規定する平均的な期間に見直すため改正する。（付託：総務産業建設常任委員会（否決）報告）

### 本会議採決結果

|                              | 美濃 明男 | 山北 英二 | 山崎 悦子 | 森 一芳 | 三谷よし恵 | 小川 智也 | 藤丸 高德 | 重森 一宗 | 佐藤 徳治 | 上池 如夫 |
|------------------------------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例 | ○     |       |       | ○    |       | ○     | —     |       |       |       |

○：賛成 一：議長は表決に加わらず。

### 賛成討論

小川智也議員

賛成の討論を行う。  
酒気帯び運転は、道路交通法第65条に定められている。過去にも職員による酒気帯び運転の事実があり、同じことを繰り返している。今後の指導の見直しと徹底をしなければならぬ。議員は住民の代表であり、職員の代表ではない。住民目線で判断した場合、賛成とする。

### 反対討論

佐藤徳治議員

本議案には反対の立場で意見を述べる。  
町長の提案理由説明は、減給及び停職の期間について県内市町村が規定する平均的な期間に見直すため提案をするところ。このこと自体については、為政者が現状に即した条例に改正することに対して、異論は挟まない。  
しかし今回町長が改めようとする部分は、停職減給期間6カ月を12カ月に改めるものだ。  
私は議会運営委員会にも、また今回の常任委員会にも属していないが、この議論に正式に加わる場面

がなかった。しかし当初に町長は今議会初日に議決を望んでいたようであるし、またその前には専決処分で処置しようとしていたとも聞く。こうした不祥事が起こってから慌てて条例整備をする、いわゆる拙速な動き自体が今回問題のあった職員を大急ぎで処分し、問題の幕引きを図ろうとしているのではないかというある面うがった見方をされることにつながっていると感じる。  
いぶかる声は議会の内外を問わず各方面からも耳にする。  
こういふことは行政への信頼感を著しく損なうことになっていく。問題のあった職員に対しては従来の条例に基づいて処分を検討するのが妥当であると考えて。  
また本議案を問題視するのは、この条例案の附則に、この条例は公布の日から施行するとある。可決されたら直ちに処分して、執行部としての体裁を整えたい意図が透けて見えるような疑念も生みかねない。施行開始時期を明確にした、条例改正案を今後のしかるべき時期に提出してほしいと考える。  
以上の理由で、反対を表明するものである。

## 町政を問う（一般質問）

### Q&A 1

問 労働力確保対策について（特定地域づくり事業協同組合制度の活用による当組合設立の進め方は）  
答 先進的に取り組む自治体等の情報や高知県の協力により制度の実施に向けて進める



美濃明男  
議員

本町での労働力確保は重要な課題であり、農業では野菜の定植や収穫、ユズの収穫や圃場の草刈り、田植えや稲刈りの手伝い、道の草刈りなど労働力を必要とする作業内容が多様にある。また、林業や福祉関係、観光業や製材業など労働力の確保を求めている業種が多々あり、対策のひとつとして特定地域づくり事業協同組合の取り組みについて提案する。



下村賢彦  
町長

特定地域づくり事業協

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等と呼び込むことができるようになる。とともに、地域事業者の事業の維持、拡大を推進することができる。  
大豊町みらい創造総合計画の施策に掲げている特定地域づくり事業協同組合の設立に取り組む今後のスケジュールについて問う。

同組合制度は派遣事業を行う事業協同組合であるが、本町においても各事業所等の労働力の確保は重要課題と考えている。  
先進的な取り組みが行われている自治体等の情報や高知県の協力をいただき制度の実施に向けて検討を行っていく。  
また特定地域づくり事業協同組合を運営していくための、事務局職員や派遣職員の確保などの課題もあり、具体的な時期等については今年度検討から始めていきたい。  
特定地域づくり事業協同組合は非常に有効な制度だと考えており、財源も2分の1は利用料金収入で、残りは国庫補助等があり、町の負担は8分の1ですむという非常に財政的に有利な制度で、この制度を活用しながら人材不足等に対応していけるよう今後とも取り組んでいく。

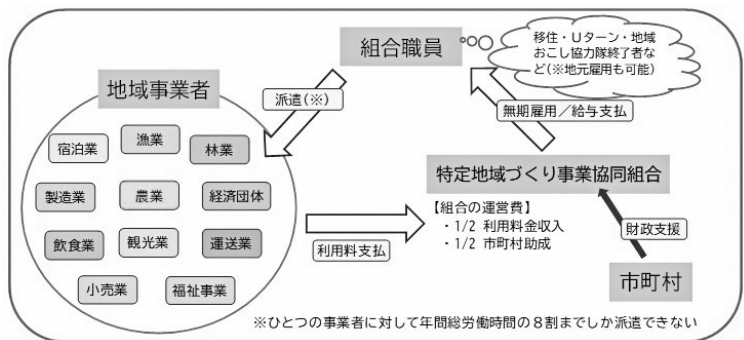


▼美濃明男議員

地域や集落環境を守る取り組みの例として、みんなで支える郷づくり事業により集落の維持管理がされているが、集落を維持するためには個人が管理している家の周辺の環境維持や農地などの生産維持も重要ではないか。これらを維持するためには短期雇用者やアルバイトに支払う賃金、利用料金の費用負担は個人の負担増になってくるが、行政として地域や集落を支える個人の費用負担を軽減する仕組みづくりを検討する考えはないか。

▼下村賢彦町長

集落の環境整備は、集落に住む人が減ってくる、若しくは高齢化等で家の周辺の草刈りや家の周りの農地等の支障木、景観の面から管理が大変だとの意見がある。行政としては新たに里山保全の補助を作り、自宅周辺の支障木の伐採等もできる里山保全制度を創設した。



今年度からは、日当たり等によって農地に影響が及ぶような場合はその農地周辺の支障木の伐採等もできる制度に拡充した。それと併せてみんなで支える郷づくり事業などを併用し、更に道路等の公共施設等については町の直接作業、草刈り等の作業員もあり、併せながら環境整備に取り組んでいけたらと思う。

Q&A 2 問

災害時等、避難施設のトイレ整備状況について（各避難施設のトイレの状況と和式から洋式へ改修する今後の対応）  
 答 拠点や指定の避難所は順次トイレの洋式化に取り組んでいる

▼美濃明男議員

高齢者にとって和式トイレは足腰の弱さや体調などにより、和式での利用が厳しく、避難できないと聞く。一時的な避難施設とはいえ、生活環境もかなり変わり、集会所などは和式から洋式に改修するところも増加している。今後南海トラフ地震により

避難施設での長期滞在になった場合、避難者への体調管理など気を配ることはいままでもない。各避難施設のトイレ状況と、和式から洋式へ改修する今後の対応について問う。

▼下村賢彦町長

災害時避難施設のトイレ等の整備状況は、拠点

Q&A 3 問

県一消防について  
 答 検討段階である



山崎悦子 議員

濱田知事はスマートシユリンク（人口減社会に適応するために賢く縮む）の中で、消防の広域化、公共交通の改変、学校統

廃合について賢く縮ませていこうということだが、県一消防について、町長の受け止めと進捗状況を問う。

▼下村賢彦町長

高知県消防広域化は、本年4月に在り方検討会が開かれ、現在総務や財

避難所や指定避難所については順次トイレの洋式化に取り組んでいる。全てではないが、着実に洋式化の環境整備を行っている。また、各集落や地区集会所等は、集会所等施設への補助金等を活用して洋式化も順次行っている。

務、消防業務そして通信システム等の各専門部会で検討を行っている。嶺北4町村の広域消防本部についても議論がされ、給料の統一化や勤務形態、2交代制から3交代制、通信システムの整備、統一、市町村負担の在り方など、ヒアリングや検討会を行っている。嶺北の広域外でも先日全員協議会が開かれ出席した。高知市以外は小規模の

消防本部で、嶺北は正に小規模であり、事務や指令業務の集約化、そして現場の消防力の強化、特に嶺北等山間地域における消防職員の人材確保など、非常に重要な部分が各消防署の連携によって町民が安心して暮らせることができると考えており、一定の理解をしている。

▼山崎悦子議員

嶺北は、1979年から広域で活動しており、賃金や労働条件は、平準化されていく心配があるのではないか。労働条件が良くなっていくには財政負担も必要かと思われるが、県や国の補助金は得られるのか。異動が広範囲になったり小規模自治体の配置が減らされる心配はないのか。

▼下村賢彦町長

統一化にあたっての国等の財政支援についてはないと認識している。システム導入や消防の機材導入、個々の整備は補助事業があり有効的に活用し、個々の設備や備品等

Q&A 4 問  
 平和行政・平和教育について  
 答 核兵器廃絶、世界恒久平和の実現を目指していく

▼山崎悦子議員

平和行政、平和教育について、今議会でも8月15日大豊町戦没者追悼の日と議案が上程されている。その中で2度と戦争を繰り返さないという言葉にも大変感銘を受けた。議決された場合の制定後の平和行政の取り組みについて問う。

▼下村賢彦町長

町としては非核宣言自治体として核兵器廃絶、世界恒久平和の実現を他の自治体とともに目指すところである。今後これまで同様、各種団体、他の自治体等の協力を得



北村邦彦 教育長

ながら戦争の悲惨さや平和の尊さについて、パネル展の開催等を含め啓発等をしていきたい。

その体制も維持されると聞いている。通信システムや総務部門とか集約される部門もあるが、現場力の強化、消防力の強化につながる方向で高知県の消防広域化が議論されている。

広島平和記念公園を巡り、戦争が起こった背景などにふれながら学習を行った。今後も引き続き学校現場などにおいて続けていきたい。

▼山崎悦子議員

学校の授業のなかでは、

Q&A 5 問  
 町内公衆トイレの整備を、まずは大杉駅から  
 答 財源を含め調査・調整が必要

▼山崎悦子議員

「国連が目指す17の取組」のなかに、安全な水とトイレを世界中にという文言が入っている。1994年のハートビル法は2006年にバリアフリー法となり、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できるように入口や廊下、トイレなどのバリアフリー化が明記されている。高齢化社会に向けて高齢者や身体障害者などの自立と積極的な社会参加を促すということが目的である。大杉駅のトイレは嶺北の玄関口でもあり、トイレの整備を求め

▼下村賢彦町長

実現は非常に困難である。しかし大杉駅トイレの改修は必要だと考えている。利用の頻度、設置後の管理も含めて十分に調査と調整が必要で、大杉駅トイレ改修が難しいなかでの候補地としては、駅前土地、愛の里という建物の敷地の一部を活用するなど、新たに考えていかなければならない。財源等の確保も必要で、比較利用頻度の多い大杉駅は、必要な措置をとっていききたい。



Q&A 6

問 大豊学園の熱中症対策  
(ハード面・ソフト面)を問う  
答 議論し今後検討していく



小川智也 議員

大豊学園の更なる熱中症対策が必要であり、今後の対策を問う。

北村邦彦教育長

活動内容や場所、時期の見直しを行っている。熱中症予防の学校独自のガイドラインを設定し、それに基づいて活動をしている。

小川智也議員

他学校では敷地内に飲料自販機を設置している事例がある。災害時有効であると考え。災害時は無料配布するようにしており、職員の負担も軽減できることから、避難指定場所への設置も併せて検討してはどうか。

Q&A 7

問 職員及び消防団員のアルコールチェック  
管理体制を問う  
答 気を引き締めることを改めて周知する

また夏服で過ごす期間限定は、体操服で一日を過ごす事例もあるので提案する。

小川智也議員

道路交通法改正後のアルコールチェック管理及び記録管理と、安全運転管理者はどんな管理体制を行い、どのような指導を行っているのか。

下村賢彦町長

本町では安全運転管理者1名、副管理者2名を選任している。アルコールチェックについては、運転前後にアルコール検知器での検査、記録簿管理を行っている。役場の職員に採用された際は、道路交通法を守る誓約も

下村賢彦町長

設置可能かどうかも含めて、教育委員会等の議論の中で今後検討していく。

北村邦彦教育長

実施されている学校の状況等を調べ、意見も伺いながら検討していく。



平石稔 総務課長

行っており、本当に気を引き締めることを改めて周知する。

年に一回、全職員（会計年度職員を含む）に交通安全や法令順守を周知している。

小川智也議員

消防団員に対してのアルコールチェックはどのような管理体制をとっているのか。消防団員には

Q&A 9

問 地籍調査の現状を問う  
答 今年度は50年目で進捗率88.1%

小川智也議員

50年続いている地籍調査は、何年計画で始まり、またいつ終わる計画なのか。

下村賢彦町長

終了年度は当初からは示されていない。調査開始から10年間でどれだけできるかの積み上げが現在に至っている。今年度は50年目で、進捗率88.1%、現在の第7次十箇年計画は令和2年度から11年度までの計画で行っている。

小川智也議員

単純計算で過去10年の年間平均面積1.67を残り積で割れば、何年で終わるか分かるのではないのか。

下村賢彦町長

補助対象の予算減少、所有者不明土地、登記事項の相続権者の搜索が困

報償費も支払われており、出勤した際にどういう状態なのか、団員の安全確保が大前提である。

下村賢彦町長

今回の制度における検知器の配備の対象となっていないため、アルコールチェックは行っていない。検知器を配備するかどうかも含めて、消防団幹部会等に諮り議論する。

Q&A 8

問 個人情報管理体制を問う  
答 組織全体として考える

小川智也議員

管理職員及びそれ以外の職員に対して、個人情報管理体制の指導教育を問う。

下村賢彦町長

安全管理措置による職員研修を実施し、昨年度は講師を招き、全職員（会計年度職員を含む）を対象とした研修を行った。本年度も全職員対象に受講する。

小川智也議員

職員（元職員を含む）が公務で得た私的情報を含む個人情報や公務若しくは公務以外で漏洩した場合の処分・処罰について問う。

下村賢彦町長

個人情報保護に関する法律で2年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金。なお且つ地方公務員法による罰則1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金。なお当然秘密を漏



小川智也議員

職員による酒気帯び運転の個人名は、町は公にしているのか。

下村賢彦町長

公表していない。

小川智也議員

公表をしていなければ、絶対にその個人名は外へ漏れるはずはない。個人名の漏洩について、複数の本町職員名が挙げられた。職員の守秘義務違反問題が法的に生じる。危機意識を持っていない職員がいる状態の中で、共通意識を持って遂行されるのか疑問に残る。

下村賢彦町長

行政を預かる身のトップである以上、一定の責任をとらなければならない



鎌倉仁 副町長

い。組織全体として考えていかなければならない。

現実には情報が出たのであれば、今後絶対そういうことを起こさないことを考えていかなければいけないし、職員には採用時の宣誓をした頃の初心に戻って緊張感を持ち職務に当たってもらいたい。

北村邦彦教育長

教職員・保育士等を含め一丸となり、体制づくりに取り組む。

小川智也議員

約100人の全職員に徹底することは困難であるが、そういう職員が少なからずいるというのは事実であり、厳しく取り組んでもらいたい。

Q&A 10

問 町長の政策とその共有化  
答 住みたいと思える住宅政策など全職員と住民とで作ることが大切



佐藤徳治 議員

町長に就任以来、実質8カ月が経過し、「総合計画」を策定する中、より具体性が明確になった部分などについて聞く。

下村賢彦町長

大豊町みらい創造総合計

現段階である程度のゴールを定めておかないと、問題が出てくることは安易に想定できる。見直すべきではないか。

下村賢彦町長

担当職員も日々いろいろな手法で努力している。今後は現在の方法に改善を加えながら、可能な限り実施を計画的に進め、課題を解決するに尽きる。

画を作成し、目指すべき将来像として、豊かで元気な暮らしが広がる町、未来へつなげる魅力あふれる町、それらを掛け合わせ大豊という将来像を掲げた基本構想にしている。

佐藤徳治議員

本町は、全国ワースト10に数えられる高齢自治体であり、そのような自治体がそれなりに今後も行政運営を行っていくのは、並大抵のことではな



いい、これは町長が一番理解されていると思う。前回の町長選挙の際に下村町長の後援会長であった岩崎元町長の当時のことを申し上げると、特に林業などを施策の柱に掲げて、おおよそ製材の誘致などや、その他の施策についても国や県などに積極的に本町を発信し、その政策を展開してきた。

当時の議会でもその政策については、議員間で賛否両論があったが、時には私も議会の代表として行動を共にし、その本町を何とかしようとする熱意、想いを肌にしたものだ。

このことは、大石町町長に伝えなければならぬと思う。結果的に下村町長に交代となった。その岩崎元町長が支援した新町長であれば、期待感を持って見守ってきたが、残念ながらこの8カ月間には、そういった熱い空気感を感じた場面は皆無と言っても差し支えないと思う。我々政治家は、「選挙に当選したら、それでゴー

ルではない」とよく言われる。そこからが政策の実現に向けたスタートである。下村町長に対して政治家論を説くつもりはないが、本町の置かれた状況、危機感、それらを理解し、一刻も早く政策展開をしなければ状況がどんどん悪化しているという自覚があるのか疑問に思う。

#### ▼下村賢彦町長

事業を推進するには、大きなことをどんと打ち出すような仕事のやり方もあると思うが、着実にひとつひとつ課題を解決するという地道な取り組みも必要である。就任以来、住宅の問題は、役場の一般職のときから必要であると考え、「住める住宅」から「住みたいと思える住宅政策」に変えていかなければならない。

必然的に人の流れ、産業の流れ、経済の流れ、医療や福祉の集約ができてくるなかで、地域特性を活かした機能別展開が必要ではないかと考え、

山村機能、連携機能、基幹機能と、3つの機能に分けて自然条件や社会条件と調和した町づくりを行っていかねければならない。

#### ▼佐藤徳治議員

町長の政策や意思などの職員に対する共有化について聞く。これまで、町長や副町長と協議を行った際と、幹部職員との見解が違ふ場面や、担当職員などと話をしている、政策や施策などの町長の考え方を理解しているのかと疑問に思う場面が少なからずあった。また私の周りにおいても、行政に詳しい方などから似たような話を耳にすることがある。職員に対してどのような周知を行っているか、また自分の政策や考えが、部下に十分周知されていると考えているのか。

#### ▼下村賢彦町長

事務事業に関して、細かい内容までが私に届かなくてはならない場合がある。

就任して以降、計画ができる前から重点的に取り組みたい事項や私が選挙で訴えてきた事項を課長等の会で配布。そしてその内容を検討してもらいたいと指示し、直接担当者と話しながらまた制度設計の思いも伝え事業を進めている。

#### ▼佐藤徳治議員

岩崎元町長は、月に一度は合同朝礼で、職員全体に訓示を述べる場面もあり、また指名された職員は、出席職員の前で堂々と発言している様子を、議長であった私は、拝見していた。

その後、新型コロナウイルスが流行し自粛された。けれども、令和5年度にはそういう社会環境も好転したにもかかわらず、現在では全体の集会は開催されず、定例では班長以上のみが、年度初めと年始に集まる程度となっていることに、強い違和感と失望を感じる。心配するのは役場の内部で、全体会を軽視する風潮があるのではないかと

ということだ。うがった見方であれば、会合をして政策や仕事内容の確認や調整をすることなど面倒くさいというような考えがもし根底にあるのなら、これは由々しき問題だと思う。執行部の訓示することを軽視する組織が、住民の声などに耳を傾けることなどできるはずがない。

#### ▼下村賢彦町長

班長以上への訓示等は、これまでも行ってきたが、就任して以来全職員を集めた合同朝礼は行っていない。しかし毎月課長補佐以上と町政会議のような課長等の会を開いて意思疎通を図っている。

若い職員等々含め職員

とのコミュニケーション若しくは私の思いが伝わっているのかどうかは、直接職員のところに行き話すこともある。職員から私に相談をしに来ることもある。私がいろいろな場面で気付いたことがあるれば、課長や補佐に

直接その職員と話をして自由に議論をしてきている。そういったことも含め、職員とのコミュニケーションは一定できていると考えている。

てもその方向で行こうというところで、それに向けた魅力化を図っていくことになった。それが『雲の上の感動をいつまでも』こういった形の事業コン

セプトのもと特別感を出すキャンペーン施設やカフェなど、そういったところの運営をしていたかどうかとしている。

#### ▼下村賢彦町長

対応については副町長に一任した。報告を受けた時点では、詳細ははっきりとはしていない。こういった部分は、後々いろいろな状況も分かってくると思うし、法に基づく処分がなされると。それはある一定期間が経ってからということも聞いたので、そういったことも踏まえ、本町にとって重要なCLT全国協議会首長会議もあり出張をした。

#### Q&A 11

問 ゆとりすとパークの現在及び未来の計画について  
答 事業理念とコンセプトに沿って



上池如夫 議員

平成7年プレオープンし約30年経過した中で、町長が令和6年12月から本町の首長として、令和7年3月議会までに指定管理者が契約改正になることを知り得た中で、交流拠点としての充実を図り、交流人口への取り組み方を町長が今ある施設でどのような思いを持って運営していくのか。外部委託ではなく町での運営を目指すべきではないか。町内には十分な

観光資源があると昔から思っている。町内で受け入れをできる年齢層も高くなっており、観光客を誘致しその受け皿として人の雇用を進めて定住できる施策を行うべきではないか。

#### ▼下村賢彦町長

3カ月に1回報告書をいただくことになっており、初報告会が7月初旬にあった。その中でこれからゆとりすとパークをどういった形で運営するのかということ、事業理念とコンセプトの提案があり、こちらの方とし

#### Q&A 12

問 町職員に対しての管理・指導について  
答 指揮命令系統は上司から部下への指示

#### ▼上池如夫議員

令和7年議会から3月、6月、9月（今期提案中）と3回連続の町長等の給与を減額するということは前代未聞である。町長、副町長、教育長が職員だった当時を踏まえて、職員である限りは当然してはいけないこと、当たり前前のことが今出てきたこと、そこをなぜ重く受け止めて対応していかないのか。

7月に職員が重大な交通違反をした時点で、副町長がマスコミ対応をし、答弁をしたことは、なぜ首長である町長のコメントでは無いのか。町長が公務で出張するのは理解したうえで、高知空港で職員の不祥事の連絡が入り、その時点で重大事件

#### Q&A 13

問 人口減の予測について  
答 2700人弱と推測



重森一宗 議員

国勢調査で、平成27年に757人の減少、令和2年に710人の減少があった。これらから見ると、650人前後の

減少が予測される。人口の減少に加え高齢化も進行し、現在84集落の内75集落が、限界集落（集落人口の50%以上が65才）となっている。10年後には1500人前後も予測され、これらについて町長の考えを問う。



▼下村賢彦町長

国勢調査の人口は、住所に関係なく、10月1日現在に本町内に暮らしておれば、対象となり、これまでの実績値の人数で見ると減少率で見るかによると思う。

人数で見ると2609人ということになるのかと思うが、これを減少率で見ると仮に17%減少とした場合2699人、これがもう少し低い減少率が15%とした場合2764人となる。減少率でいくと2700人を少し切るかぐらいの2600人台後半というのが推測される。

しかしいろいろな条件があり、時期が10月で外国人の方も含めて、数字は決まってくるものだと思うが、町としてはそういった数字ではないかと予測をしている。

小さな集落もあれば大きな集落もあり、そこには地域性があるので、そういったことを考えながらこれらの行政サービスを提供できるように、住民が安心して暮らせる地域づくりを行っていききたい。

Q&A 14

問 未来へつなぐ修学等応援金支給条例について  
奨学金ではなく応援金である

▼重森一宗議員

今議会提案の未来へつなぐ修学等応援金支給条例で、申請要件の中で、高校等を卒業後2年以内とあり、2年を経過すると応援金は申し込めない。これは不自然であり、この経過を問う。

▼北村邦彦教育長

この条例は、大学等在学中の経済的負担の軽減を図る目的も持っている。進学が高校卒業後、先に入学した大学に在学しながら次の大学を目指すといった例も挙げたが、そういった例は長期にわたり経済的な負担ができる世帯だろうということと、2年以内に入学された方を支給対象にした。

▼重森一宗議員

条例で、委員会設置がないが、規則で設置するのか町長に聞く。委員会の設置を要望する。

▼下村賢彦町長

奨学金ではなく、応援金である。しかもこの別表に掲げてあるとおり対象者は該当すれば全員である。

Q&A 15

問 みんなで支える事業補助金について  
ホームページで公表する方法もある

▼重森一宗議員

新しく設置された「森林の整備」について、趣旨に賛同し協力はあるが、補助金には申し込まないという団体があった。申し込みがなければ、個人での活動が見えてこない。町長としての対応を聞く。

▼下村賢彦町長

事業実施を行っていることを宣言していただくことも一つの方法であり、結果的に宣言すると町民の方にも分かる。制度として運用する場合、景観

ある。そういった対象者を選定の必要もなく、全ての対象者に広く支援することがこの応援金であるので、そういった意味で委員会の設置の必要性はないと考えている。

も維持され山の管理も維持されるので、そういった宣誓制度、宣誓というような形でもいいのではないかと考えている。

実際そういった団体が行った取り組み等については、ペーパー等で本町にいたでいて、町で登録してホームページ等で紹介するなど、そういった形で公表するという方法等もあるかと思うので検討したい。

主な質疑

▼山崎悦子議員

財産管理費の修繕料は、旧おおよと小学校屋根の防水工事と聞いたが、イベント等を行う場合に問題となる駐車場整備は含まれないのか。

▼平石稔総務課長

含まない。

▼美濃明男議員

物価高騰対策重点支援給付金一千万円、肥料農業等価格高騰対策支援補助金の内容とスケジュールは。



都築広行  
住民生活課長

物価高騰対策重点支援給付金は、不足額給付である。令和6年度に個人住民税1人1万円、所得税

1人3万円の控除として定額減税が実施され、この算定にあたり、前年度所得金額（令和5年度の所得税額）をもとに令和6年推計所得税額で算定し、算定時点で税控除しきれないと思われる方に当初調整給付金として控除額と同額を給付していた。しかし令和6年の所得が確定した結果、所得の減少により税額控除が満額控除できなかった場合や、扶養親族の増加等により当初調整給付金の価格が増額となる場合に、不足額給付金を給付することとなっている。また、令和6年度の定額減税で課税世帯に属している青色事業者専従、白色の事業専従者の方は対象外となっていたが、令和7年度対象となる。スケジュールは、議決後に給付の準備を始め、随時支払いの事務に移行し、年内を目途に完了する予定である。



中澤巨  
産業建設課長

肥料農業等価格高騰対策支援補助金450万円は、令和6年度も実施したが、物価高騰等による農業経営者への影響緩和対策として、農業生産資材の肥料、農薬、飼料の購入経費に対して物価高騰の差額分、25%以内の額を支援する。なお国からの交付金額は402万2千円である。実施時期は10月から1月を考えている。

▼小川智也議員

交通安全施設設置工事費は、申請後に承認してから、実際に設置されるまでどれぐらい日数がかかるのか。

▼平石稔総務課長

要望があつてから予算計上をする。今回の補正分は、議決後に川井、安野々のガードレールの設置等

で、速やかに着手したい。

▼小川智也議員

大体の日数を知りたい。私が申請している分は6カ月以上経過しているのが、何も行われていない現状である。その状況を明確にしてみたい。

▼平石稔総務課長

当初予算分は、時間を要しており申し訳ない。



山北英二  
議員

社会福祉総務費のシステム改修委託料で、システム改修時にもし使えなくなる場合、職員の仕事に対する影響がどのくらい出て、受入試験の日数は。



高樽かよ  
地域福祉課長

令和7年度の障害福祉

サービス等報酬改定により、10月から就労選択支援サービスが新設されることに伴うサービス決定及び審査支払業務が必要となる審査システムの改修である。勤務時間内でシステムが止まり業務ができないことにはならないと推測される。受入試験の時間は把握できていない。

▼美濃明男議員

振興作物産地化推進支援事業費補助金の内容は。またモノレールの補助率、補助金の上限額は決まっているのか。

▼中澤巨産業建設課長

振興作物産地化推進支援事業費補助金240万円は、振興作物であるユズ生産者の労力の軽減を図るために支援する。ユズ収穫後のコンテナ運搬について、運搬車3台分、モノレールの設置1カ所、剪定後におけるユズの枝葉を粉碎する機械1台分の支援を予定している。





対象要件は個人の場合  
は、作付面積2アール以上、法人は4アール以上である。補助率は、事業費の75%、限度額は個人が100万円以内、5戸以上で構成する団体、法人等は300万円以内である。

#### ▼山北英二議員

町として振興作物を例えば米に適応汎用する考えはあるのか。国は米を増産することになっている。本町では水田が荒れているところが多くは場整備をし、米を振興作物にすることも検討してはどうか。

#### ▼中澤巨産業建設課長

今後の社会情勢等を見ながら検討していきたい。



三谷よし恵  
議員

拠点観光施設整備工事費は、大型小型犬のドックラン、噴水、汽車(ミニSL)

の撤去等により身体障がい者用の駐車場を整備すると聞いたが、遊具を今後増設するような計画はあるのか。

#### ▼中澤巨産業建設課長

提案しているのは、新たに指定管理者となった(株)Founding Base様からのコンセプト等現状分析、課題の検討結果である。遊具等の更新は一昨年度に行っており、今のところそういったものはあがってはきていない。

#### ▼美濃明男議員

ドッグランは、前の指定管理者の西日本高速道路エンジニアリング四国でも実施されていたと思うが、それとの違いは。

#### ▼中澤巨産業建設課長

以前からあったものに  
加え、小型・中型犬専用と大型犬に分けるため、新たに1力所設置する方向で計画している。

#### ▼山北英二議員

ドッグランを作ると、犬がたくさん来て糞尿をす  
ると思う。排水設備はどうなっているか。また、1800万円投資をした場合、回収計画はどのように立てたのか。

#### ▼中澤巨産業建設課長

排水設備は施設内の排水用の側溝等があり、利用後の清掃等は職員で見回りをしなければなら  
ないと考える。  
予算1813万円は、高

知県の観光振興推進総合補助金50%と観光拠点施設整備事業債の活用を予定しており、実質の持ち出し分は交付税措置70%があるので30%と利子となる。

#### ▼山北英二議員

アウトドアをする人はいろいろなところを回り、例えば北海道に犬を連れて行くとエキノコックス、狐が持つる病気が犬にうつる。それがドッグラ

ンの施設に垂れ流しになると、エキノコックスが広がる可能性が無きにしもあらずだが、その点は考えられているか。全部税金で賄われているので、費用対効果が出ないと投資の意味がないと思う。その事業者の計画では集客、売り上げの増加見込みは立てたのか。

#### ▼中澤巨産業建設課長

環境等への影響に関しては、整備する際に指定管理者等と協議をしていきたい。

入場者数は、令和7年度2万5千人、令和8年度2万6千人、令和9年度2万7千人と見込んで計画をしており、売上額は、令和7年度が3846万円、令和8年度が4117万3千円と増額傾向の目標を見込んでいる。

#### ▼平石稔総務課長

東豊永地区の緊急及び時報用サイレンの修繕になり、今回緊急用サイレンの操作盤を落合部消防屯所に設置する計画である。年内に設置できるように設計を行いたい。

#### ▼山北英二議員

サイレンは本町全域にあり、緊急時にも鳴らすと思うが、全世帯に現状届くのか。四国電力の放水サイレンは聞こえるが、



森一芳  
議員

消防施設費の修繕料286万円、落合地区のサイレンと聞いているが、工期の予定は。数年前から気温が低下すると鳴らなく、そのたび消防団員が行って修理をすることが続いている。年内に修繕を願う。

町のサイレンは一切聞こえない地区もある。町は、音が鳴っているか、聞こえているか全部確認しているか。

#### ▼平石稔総務課長

緊急サイレンは、消防団員の招集が目的であり、現在はゆとりすと放送でも緊急放送をしている。団員の招集は、電話等で連絡態勢を取っている。

#### ▼山北英二議員

緊急時は、火事のみで、ミサイル等でのJアラートの場合は町としてはどうか。

#### ▼平石稔総務課長

緊急時は、ゆとりすと放送で放送し併せて携帯電話にエリアメールの発信、ライブビジョンアプリを入れてあるスマートフォンは、ゆとりすと放送と同様に緊急放送が流れる。

#### ▼森一芳議員

大豊町戦没者追悼の日

を定める条例について、可決された場合、来年から何らかの追悼行事を考えているか。平成7年ごろまでは旧村ごとの慰霊祭、平成8年から町内1力所で慰霊祭を行っている。大豊町史を見ると戊辰戦争から第二次世界大戦の終戦まで、非常に町内でも多くの方が亡くなられているので遺族会など十分協議をして何らかの形で慰霊を行っていただきたい。

#### ▼下村賢彦町長

遺族会等々の意見も聞きながら戦没者の追悼、今後の慰霊の方法を検討していきたい。

#### ▼小川智也議員

職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について3点伺う。昭和30年から改正していなかったこの条例を今回変更する理由は、酒気帯び運転があった以降に改正する提案に至ったのか。また、酒気

帯び運転で摘発された職員は、公務中か公務外だったのか。公用車を使用していたのかどうか。

#### ▼下村賢彦町長

本条例は、これまでも改正の経過はある。公務外である。

#### ▼平石稔総務課長

本条例の改正は、平成12年の3月、令和元年の11月、令和4年の9月、とこれまで3回行っているが、いずれも期間の改正ではなく、その他関係条例の改正によるものとなっている。

#### ▼山崎悦子議員

県下の平均について、令和2年に改正している町村が多いということだが、本町のように6カ月、もしくは6カ月より短い町村はあるのか。

#### ▼平石稔総務課長

本町と同じ期間になっているのは5自治体あり、両方とも12カ月になって

いるのは17自治体、減給6カ月、停職12カ月が8自治体、減給3カ月、停職12カ月が1自治体ある。

#### ▼山北英二議員

大豊町特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例について、これは職員の懲戒を受けての給与の減額だと思うが、酒気帯び運転は、どれぐらいの厳罰に値するのか。今回12カ月の期間にしよ  
うとしているとすると非常に重い懲戒になると思うが、それに併せて町長、副町長の減額も変わるべきものではないか。

#### ▼下村賢彦町長

これまでの管理監督者としての責任の取り方は、これまでの前例を見て提案している。今回の職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例は、上限を6カ月から12カ月にするというあくまで基準を定めるものである。実際の懲戒処分等は、その事実ごと

に違ってくるので、その点はご理解いただきたい。

#### ▼山北英二議員

酒気帯び運転をした職員の処遇が決まっていな  
い状態で減額金額を決めること自体がおかしい。12月議会や臨時議会を開き承認を得ることが筋ではないか。

#### ▼下村賢彦町長

職員が酒気帯び運転の疑いで検挙された事実は変わらないので、その責任を取る。

#### ▼佐藤徳治議員

基準を定めることは理解をするが、3月議会、6月議会、今議会と、下村町政スタート後毎回、定例会で給与減額となっている。地方自治体のリーダーとして異常事態だ。もっと重く受け止めて、今後の町政運営をしてもらいたい。



▼下村賢彦町長

職員の管理監督責任は我々執行部、特に私にある。あらゆる機会に職員には私の考えを伝え、意思疎通を図りながらやっている。課題が山積する中で、課題を一つ一つ解決していくことが着実に町政を進めることと考えている。

▼森一芳議員

大豊町住宅使用料条例の一部を改正する条例について、岩原住宅が期限となったことで除外され、西峰の住宅も期限が近く、一般的にいつ「お試し住宅」がなくなる。移住を考えている方にとってお試し住宅は、本町を知る非常にいい施設だと思うが、次はどこか考えているか。

▼中澤巨産業建設課長

お試し住宅、いわゆる移住促進研修所は、本町への移住・定住を促進し、人口増加による町の活性化を図るため、移住希望者の生活体験及び移住準備

備に供する施設として整備しているものである。

現在入札、契約を完了して川口南地区で改修工事を行っている。整備中の住宅は、本年度末の完成を目指している。

▼重森一宗議員

大豊町未来へつなぐ修学等応援金支給条例で、高校等卒業後2年以内に大学に進学とあった。2年に区切ることの根拠は何か。

▼北村邦彦教育長

条文、別表にあるように高校卒業後2年以内に進学することとなっているので就職後に再度進学したい場合などは、国等のキャリアアップの支援を受けていただきたいということの対象とはしていない。

▼下村賢彦町長

高校等卒業後2年以内とはあくまで新卒等の扱いで、幅を持たせた形になっている。社会的、経済的に

安定していない保護者と、それから大学生を支援するもので、他の法律等に違反する内容ではない。

▼三谷よし恵議員

大豊町未来へつなぐ修学等応援金支給条例の第8条 支給決定の取り消しについて（一）世帯全員が町外へ転出したとき（二）死亡したとき（三）退学又は停学等の懲戒処分を受けたとき（四）その他町長が対象者として適当でないことを認めるときとあるが、（四）の具体例を。

▼北村邦彦教育長

現段階では、具体例は持っていない。問題行動のある学生がいた場合、検討しなければならぬことが発生しないとも限らないための条文になっている。

▼山北英二議員

3浪になったら支給しないことではないか。

▼下村賢彦町長

そこまで浪人することは、経済的に一定の余裕があるとの判断も一方ではある。

▼山北英二議員

アルバイトをしながら勉強するとか、夜間に学校に通いながら勉強するやり方があると思う。町長の回答は経済的に余力がなく3浪している場合は見捨てるということか。

▼下村賢彦町長

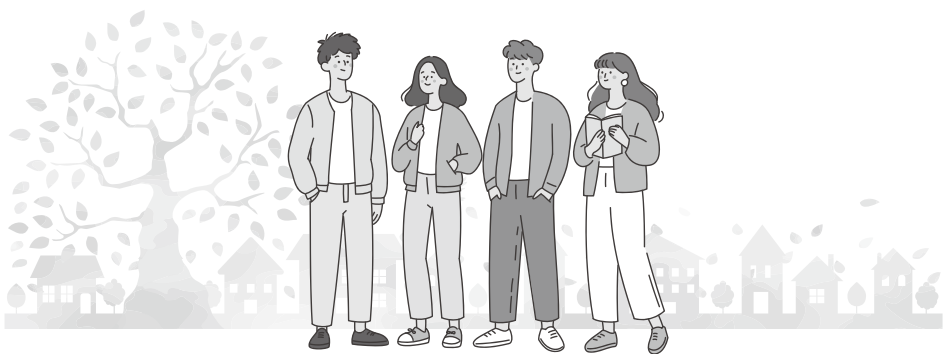
あらゆる状況が考えられるが、条例を可決いただき運用する中で、今後そのような事案が多く見受けられた場合や、要望があった場合は改めて条例改正の提案になるかと思う。

▼山北英二議員

18歳を過ぎると成人になるが、本人が仕事しながら申請することは可能か。

▼北村邦彦教育長

大学修学等応援金は本人の申請となるので、高校を卒業後2年以内であれば可能である。



令和6年度

各種会計歳入歳出  
決算認定

（認定・全員）

令和6年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、簡易水道事業会計決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求める方法により審査した結果、いずれも正確で適正に処理されているものと認めた。



委員会の動き

総務産業建設常任委員長

上池 如夫

陳情第1号（仮称）嶺北香美ウィンドファーム事業に関する調査

現在稼働中の国内最大級風力発電について、北海道豊富町（陸上風力発電）・石狩市（洋上風力発電）の施設調査を行った。

巨大な風車（最高到達点180m・ローター直径130m予定）による地域への影響として、電波障害や騒音等、また景観や自然環境への状態、建設及び建設後の土砂災害及び飲料水、生活用水に多大な影響を及ぼす可能性が大きく、設置予定企業からの説明等総合的に調査・検討を行った。

今日の地球温暖化の危機的状況において、再生可能エネルギー導入に関しては必要とも思えるが、設置場所は県立自然公園もあり、急峻な山頂での高さ180m級の巨大施設については、災害や鳥類・動植物及び生態系に対する影響、景観や環境問題等様々な影響が考えられる。

地域住民等が安全・安心して生活できることが第一であり、その不安を払拭できなければ議会としても地域住民の陳情が妥当と考える。設置予定事業者に対しての白紙撤回については、事業者が考えることであり、議会としてはその部分を除いた内容で採択する。

編集後記

いつも「ゆとりすと 議会だより 秀峰」をお読みいただきありがとうございます。

令和7年は、新町長による新執行部体制にて、3月、6月、9月と3回の定例議会が開催されました。

各議会とも、一般質問、議案質疑が活発に行われ、町の行政及び教育行政に各議員も大いに貢献できたと考えています。

しかし、3月、6月、9月議会において、町長等の減給処置に至るさまざまな問題が発生しました。執行部側には再発防止に努めていただきたいと考えます。また、町民の代表として個々の議員も今一度襟を正し、品位を落とさないよう努めてまいります。

通常編集後記は、各議会での一般質問等を広報誌にまとめた際の感想等を記載しますが、本年より新任の広報編集委員となり編集に当たりましたが、度重なる問題に直面したため再発防止に向けた編集後記としました。

ご意見やご感想は

大豊町議会事務局  
TEL:72-0450(ピカラ)72-0850

広報編集特別委員会 編集委員  
山北 英二



## 特定健診・後期高齢者健診を受けましょう！

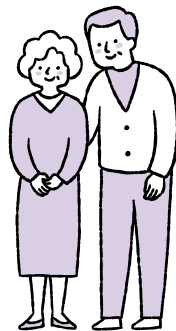
生活習慣病の早期発見・予防のために特定健診及び後期高齢者健診を受診しませんか。健康な毎日を送るために、年1回の健診が大切です。

- **対象者** 40歳以上の大豊町国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者
- **受診方法** 健診実施医療機関に予約をし、特定健診・後期高齢者健診受診券、問診票、健康保険証をもって受診してください。約1カ月後に受診機関から結果が届きます。  
※受診券の有効期限は、令和8年3月31日(火)です。  
受診券がお手元がない場合は、下記までお問い合わせください。

### ● 人間ドックを受診される方へ

人間ドック受診時に特定健診または後期高齢者健診の受診券を提出することで、人間ドック費用から健診費用が控除されます。(対象外の医療機関がありますので事前にご確認ください。)  
受診後は、健診結果と領収書を添えて人間ドック補助金を申請してください。  
1万円を上限に補助金を交付します。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班 岡崎



## ＼毎年11月8日は「いい歯の日」／

80歳で20本以上自分の歯を保つ「8020運動」を推進するため、日本歯科医師会は11月8日を「いい歯の日」として制定しています。

歯の健康を保つコツは、毎日の日ごろのケアと歯科健診、または歯科の定期受診です

大豊町では歯を健康に保つため下記の健診を実施しています。  
ご希望の方は担当課まで申し込みをしてください。

| 健診内容    | 対象(町内在住者) | 健診費用 | 担当課・申し込み     |
|---------|-----------|------|--------------|
| 成人歯科健診  | 20～74歳    | 無料   | 地域福祉課 健康づくり班 |
| 高齢者歯科健診 | 75歳～      |      | 住民生活課 保険窓口班  |

半年、最低でも年1回自分の歯の状態を確認しましょう



いつまでもおいしく食べ、明るく笑える豊かな人生を送るために、こどもから大人まで、皆で歯とお口の健康に努めましょう。

## 夜間学級の生徒を募集します！

- **内容** 令和8年4月に入学する高知県立高知国際中学校夜間学級(夜間中学)の生徒を募集します。中学校の卒業資格が欲しい方、もう一度中学校の学習内容を学び直したい方のための、公立中学校夜間学級です。
- **対象** 高知県内にお住いの義務教育の年齢を超えた方で、国籍にかかわらず、卒業まで継続して通学できる方のうち
  - 中学校を卒業した方で、不登校や病気などの理由で十分学校に通えなかった方
  - 小学校や中学校を卒業していない方
 ※状況により、中学2年生、3年生からスタートすることもできます。  
ただし、大学や高校等に在学中の方は対象となりません。
- **募集期間** 令和7年10月6日(月)～令和7年12月5日(金)
- **募集案内配布場所**
  - 大豊町教育委員会
  - 高知県教育委員会のホームページから、『高知県夜間中学』と検索していただくと、申請書のダウンロードができます。
- **申請書提出方法** 大豊町教育委員会など、募集案内配布場所に持参または郵送

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 藤原



## 令和8年 成人式の開催について

令和8年成人式を下記のとおり行います。

- **日時** 令和8年1月11日(日) 受付／午前10時 式典／午前10時30分から
- **会場** 総合ふれあいセンター 3階多目的ホール
- **対象者** 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで町内に住所を有する方または町内の小・中学校の卒業生

※対象者のうち、町内に住所を有する方には、11月中にご案内いたします。  
住所が町内にない方で参加を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 藤原



## 国民健康保険の届け出を忘れていませんか？

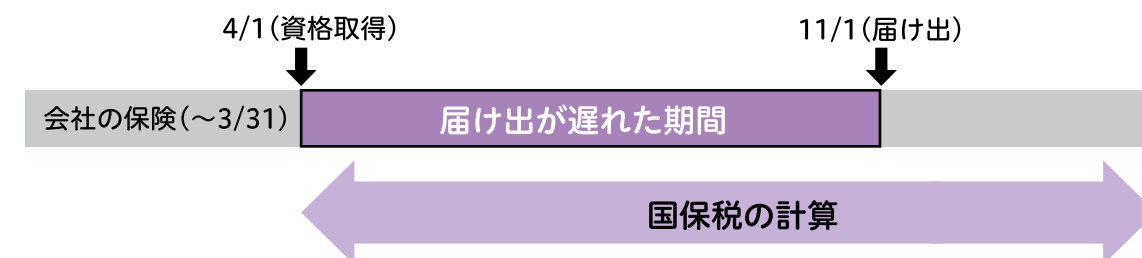
会社の保険などに加入している人を除いて、75才未満の人は国保に加入しなければなりません。  
※マイナンバーカードの保険証利用をされている方も国保の加入・喪失の手続きは必ず必要です。

| こんなとき                            | 届け出に必要なもの                          | 国保の資格      |
|----------------------------------|------------------------------------|------------|
| 他の健康保険をやめて<br><b>国保に加入するとき</b>   | ●他の健康保険の資格が失われたことを証明できるもの(資格喪失証明書) | 退職した翌日から   |
| 他の健康保険に加入したため<br><b>国保をやめるとき</b> | ●国保の保険証<br>●新しい保険証または資格取得証明書       | 資格を取得した日まで |

国保の届け出は、事実が発生してから14日以内に手続きをしてください。

### 加入の届け出が遅れると…

国保税は届け出をした日からでなく、資格を取得した日まで遡って計算されます。  
例えば…会社を退職した日が3月31日で、届け出をした日が11月1日の場合でも資格取得日は4月1日からとなります。(転入時に国保の手続きをしていない場合も同じです。)



### どの医療保険にも加入されていない方

医療保険は、全ての方が必ず加入しなければなりません。会社の保険と違い、国保の加入には手続きが必要です。会社の医療被保険者証等をお持ちでない方は早急に手続きをお願いします。

### 国保税の納付はお済みですか

国保は、いつ病気やけがをしても安心して医療機関にかかるよう、皆でお金を出し合い、お互いに助け合うことを目的とした制度です。

国保税を納めていない方がいると、国保の健全な運営に支障をきたします。

納付されていない方は、早めに納付をお願いします。また、納付が困難なときは相談してください。

### 国保税を納付しないでいると

国保税の納付がされない世帯には、通常の被保険者証に代えて短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付していましたが、令和7年12月2日以降は短期被保険者証も廃止され、特別療養費の支給対象になる場合があります。

- 特別療養費の対象になると、病院などで診療を受けたとき、医療費をいったん全額支払っていただきます。その後、保険給付分については手続きしていただくことによって還付されますが、場合によっては給付の一時差し止めや、滞納額を差し引くこともあります。
- 不動産、給与、預貯金額があるのに、納付の義務を果たさない場合は、差押えを行うこともあります。

### 特別な事情があるときは申し出を

災害などの特別な事情により国保税の納付ができない場合は、必ず申し出をしてください。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班 岡崎



## 住所が変わったら変更登記を！

不動産登記法などの改正により、不動産所有者の住所・氏名に変更があった場合、その変更日から2年以内に登記申請することが義務付けられるようになり、令和8年4月から施行されます。

義務化の前に変更があった場合でも、令和10年3月末までに登記する必要があります。

なお、不動産の相続登記についても令和6年4月から義務化されており、不動産を相続により取得した方に対して、その取得を知った日から3年以内に相続登記することが義務付けられております。

所有者不明土地を増やさず国土を有効活用していくため、現世代の方のご協力をお願いします。



問い合わせ先  
住民生活課 税務班 兵頭

## 固定資産税に関する申告・申請をお願いします

固定資産税は、毎年度基準となる1月1日(賦課期日)の現況を基に課税されます。次のことについて現況の変更があれば、申告・申請により課税内容を変更します。

### 土地

#### ●住宅用地

新たに居住用家屋を新築、取り壊し、または利用を開始した宅地がある場合、課税標準額を200㎡分まで6分の1、200㎡を超えた面積部分を3分の1とする特例の適用可否を判断します。

#### ●地目変更

登記地目と現況が変わっている場合、現況地目を変更します。  
※まずは地目変更登記をご確認ください。

### 家屋

#### ●新築

新たに建築した家屋がある場合、1月1日時点での完成引き渡し状況、利用状況により課税を判断します。  
※家屋とは、居住用のほか、店舗、工場、倉庫など①外気を分断、②土地に定着し、③用途に供しうる状態にあるものです。

#### ●改築・リフォーム

工事前の床面積より増加部分がある場合は新たな課税対象となります。また、改築にあたり柱や骨組みだけになる場合は別家屋として再評価を行います。

#### ●取り壊し

取り壊した家屋がある場合、1月1日時点で存在してい

ないことが確認できれば翌年度課税から取り消します。  
まずは税務班へ申告していただき、登記のある家屋については、高知地方方法務局香美支局へ滅失登記申請を行ってください。  
※家屋調査済証の返却にご協力ください。



家屋調査済証(見本)

### その他

#### ●現に所有している者の申告

土地・家屋の登記名義人が亡くなっている場合、現に所有している相続人などを申告していただく必要があります。

登記されていない家屋については、課税上の所有者名を変更することもできます。

#### ●特例・減免・減額の申告・申請

固定資産税については、地方税法や大豊町税賦課徴収条例で定められた特例などが多くございますが、申告・申請を必要としています。

特に、減免については毎年申請していただく必要がありますのでご注意ください。

問い合わせ先 住民生活課 税務班 兵頭

## 税を考える週間及び納税について

税務署では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。その一環として、「税に関する作品展」を次のとおり開催しますので、ぜひご来場ください。

●期 間 11月11日(火)から17日(月)

●場 所 サニーアクシス南国店

●内 容 大豊町、南国市、香南市、香美市及び本山町の小中学生等から応募のあった税に関する習字・ポスター・作文などの優秀作品の展示



各税目の納税について「納期内納付」をお願いします。滞納になってしまうと滞納処分の可能性が高くなります。

問い合わせ先  
南国税務署 総務課 ☎ 088-863-3252

## おおとよ健康講演会2025のご案内

国民健康保険被保険者の方を中心に、住民の皆さまの健康づくりを推進し、健康の保持・増進のための健康講演会を開催します。

参加費  
無料

お子様連れOK ※ご相談ください

### 講演テーマ

「生活習慣病を知ろう  
～10年後の健康のために～」



大田口医院 院長  
高橋 雄彦 先生

「高橋先生に聞いてみよう」コーナーもあります。質問事項は申込時に受け付けます。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

開催日 令和7年12月13日(土)  
場 所 大豊町総合ふれあいセンター  
3階多目的ホール  
日 程 11:00 開場・受付  
健康機器測定  
(体組成計、骨密度測定、血管年齢、  
血液サラサラ測定)  
12:15 ヘルスメイトの減塩ミニ講座  
お弁当あり先着70名  
※参加者多数の場合は国民健康保険  
被保険者を優先します。  
飲み物は各自ご持参ください。  
※お弁当の配布は30歳以上の方が対象です。  
13:30 講演会(1時間)  
15:00 終了

申込期間 11月4日(火)～11月28日(金)  
参加希望の方は事前に申し込みをしてください。  
お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

## 初心者向けスマホ教室開催のお知らせ

スマホについて、「興味があるけど使えるか不安」「便利な使い方を知りたい」という人を対象に、体験教室を開催します。少人数で行いますので、お気軽にご参加ください。

参加費  
無料

| 開催日       | 時間          | 講座名              | 内容                  |
|-----------|-------------|------------------|---------------------|
| 11月13日(木) | 10:00～11:00 | ①画面の見方を知ろう       | 基本操作、電話のかけ方、文字入力など  |
|           | 11:15～12:15 | ②マイナポータルを活用しよう   | スマホを使ったマイナンバーカードの活用 |
|           | 13:30～14:30 | ③ネットやアプリを使ってみよう  | アプリの追加方法など          |
|           | 14:45～15:45 | ④全国版救急受診アプリの体験   | 病気やけがの緊急度を判定しよう     |
| 11月17日(月) | 10:00～11:00 | ⑤LINEを使ってみよう     | 基本画面、友達追加、写真の送信方法など |
|           | 11:15～12:15 | ⑥様々な災害リスクの確認     | ハザードマップで確認しよう       |
|           | 13:30～14:30 | ⑦画面の見方を知ろう       | 基本操作、電話のかけ方、文字入力など  |
|           | 14:45～15:45 | ⑧安全にインターネットを楽しもう | 注意するポイントを学ぼう        |
| 11月26日(水) | 9:30～10:30  | ⑨LINEを使ってみよう     | 基本画面、友達追加、写真の送信方法など |
|           | 10:45～11:45 | ⑩安全にインターネットを楽しもう | 注意するポイントを学ぼう        |

会 場 総合ふれあいセンター 3階会議室 定 員 各講座3名まで ※要予約

- スマートフォンをお持ちでない方は、研修用スマートフォンを貸し出します。
- 複数の講座に参加できます。(同じ講座を複数回参加も可能です。)

申し込み先 総務課 企画財政班 杉本



「ちいき計画」について

vol.06

「ちいき計画バージョン0(ゼロ)」～大田口地区・豊永地区～

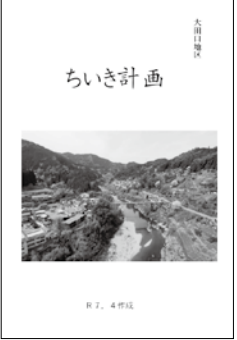
7月号から毎月、各地区の「ちいき計画バージョン0(ゼロ)」を紹介しています。今月号からは2地区ずつ紹介します。今月は**大田口地区**と**豊永地区**です。  
大田口地区の協議では、優良な農地を守っていききたいという声が上がりました。そのため、実現に向けて田・畑の集約化に取り組むべく、今後も継続的に話し合いを続けていくことを地区としての目標としました。

豊永地区の協議では、道や水路の管理を続けていききたいという意見が出ました。この意見を基に、目指したい地域の姿を「行政密着型の地域づくり活気があふれる地域に」とし、実現に向けた取り組みとして、関連する支障木伐採の促進や道の維持管理が可能な体制づくりなどを話し合いました。

こうした協議を重ねたことにより、今回紹介する2地区の「ちいき計画バージョン0(ゼロ)」は完成しました。

大田口地区の「ちいき計画」バージョン0 (R7.4.1)

| 今後話し合いを続けていきましょう |                          |                                          |
|------------------|--------------------------|------------------------------------------|
| 項目               | 内容                       | 進捗状況                                     |
| 1                | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 2                | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 3                | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |
| 4                | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 5                | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 6                | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |
| 7                | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 8                | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 9                | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |
| 10               | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 11               | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 12               | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |



豊永地区の「ちいき計画」バージョン0 (R7.4.1)

| 行政密着型の地域づくり<br>活気があふれる地域に |                          |                                          |
|---------------------------|--------------------------|------------------------------------------|
| 項目                        | 内容                       | 進捗状況                                     |
| 1                         | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 2                         | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 3                         | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |
| 4                         | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 5                         | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 6                         | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |
| 7                         | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 8                         | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 9                         | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |
| 10                        | 田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など) | この計画では、田・畑の集約化、大規模な灌漑設備(山の灌漑など)の整備を進めます。 |
| 11                        | 道や水路の管理                  | 道や水路の管理を進めます。                            |
| 12                        | 支障木伐採の促進                 | 支障木伐採の促進を進めます。                           |



来月号では**東部地区南岸**と**東部地区北岸**を紹介します。

問い合わせ先 産業建設課 産業振興班 宮崎

住民税申告・確定申告はお早めのご準備を！

毎年、申告時期は窓口が混雑し、お待ちいただくことがあります。  
スムーズに申告いただくためにも早めのご準備をお願いします。



- 農業、営業、不動産所得がある方**  
収支内訳書を事前に作成しておいてください。  
収入内訳がない場合は受付できないことがありますのでご注意ください。
- 所得が年金のみの方**  
年金から所得税の源泉徴収されている方は、毎年9月ごろに年金事務所から扶養親族等申告書が送付されています。受給者本人が障害者・寡婦等に該当する場合や控除対象となる扶養親族がいる方はこの申告所を年金事務所に提出してください。
- 医療費控除を受けられる方**  
病院ごと、人ごとに領収書を分けて集計してください。
- 無収入・非課税収入のみの方**  
申告が必要になります。未申告の場合、保険料など各種制度の軽減や給付措置が受けられない場合があります。  
住民税申告・確定申告の日程などの詳細は2月号に掲載する予定です。

問い合わせ先 住民生活課 税務班 宮内

ご長寿お祝い申し上げます

町では、毎年9月15日時点で満年齢99歳以上の方に敬老記念品をお贈りしています。町内の最高齢者は106歳です。  
これからも末永くお元気で長生きしてください。

ご長寿お祝い対象者

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 北村 須賀子さん(西久保) | 中西 陸男さん(大砂子)   |
| 北村 守重さん(永洲)   | 門田 登良子さん(怒田)   |
| 原 米子さん(穴内二区)  | 三谷 英美さん(西峯三谷)  |
| 石川 千代子さん(中和)  | 今井 亀久代さん(西久保)  |
| 渡辺 伸子さん(怒田)   | 吉川 定衛さん(敷岩)    |
| 西岡 千代子さん(南大王) | 笹岡 總子さん(落合)    |
| 崎田 初野さん(谷)    | 西村 佐紀子さん(西峯三谷) |

高齢者表彰受賞  
三谷安子さん

第43回大豊町社会福祉大会にて、三谷安子さん(久生野)が高齢者表彰を受賞されました。おめでとうございます。



ドメスティックバイオレンス

# DV あなたは 大丈夫ですか？

こんなことをしていませんか？されていませんか？

- パートナーのことを「能なし」などとバカにする、無視する。
- パートナーの行き先や交友関係などを必要以上に監視する。
- パートナーの行動が、自分の思いどおりにならないと激しく怒る。
- カッとなったならパートナーの前で、壁をけったり、物にあたる。
- パートナーの意思に反する性行為を強要する、避妊に協力しない。

DVだと感じたら、ぜひ早めに相談してください。秘密は厳守します。

| 相談先   | 国(内閣府)<br>DV相談プラス                                                            | 女性相談支援センター<br>配偶者暴力相談支援センター                                                                                              | こうち男女共同<br>参画センター「ソーレ」                                                                                                               | 警 察                                                | 各市町村窓口                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 対象者   | 暴力被害者                                                                        | 女性<br>DV被害者である男性                                                                                                         | 女性<br>男性                                                                                                                             | 暴力被害者                                              | 女性<br>男性                              |
| 電話番号  | ①0120-279-889<br>② <a href="https://soudanplus.jp">https://soudanplus.jp</a> | 088-833-0783                                                                                                             | 女性対象相談<br>088-873-9555<br>男性対象相談<br>088-873-9100                                                                                     | 警察本部の総合相談係(#9110又は088-823-9110)<br>最寄りの警察署の生活安全担当課 | 担当<br>地域福祉課福祉班<br>0887-72-0450        |
| 相談時間等 | ①電話<br>24時間受付<br>②HPから<br>チャット相談<br>正午～午後10時<br>プラス相談箱<br>24時間受付             | ●電話相談<br>平日<br>午前9時～午後5時15分<br>午後6時～午後10時<br>土・日・祝日<br>午前9時～午後8時<br>●来所相談<br>平日<br>午前9時～午後5時15分<br>(要予約)<br>※いずれも年末年始を除く | (女性対象相談)<br>休館日を除く<br>午前9時～午後5時<br>※正午～午後1時を除く<br>(男性対象相談/事前予約制)<br>第1火曜日、第2金曜日、<br>第3・4水曜日<br>午後6時～午後8時<br>(※休館日:第2水曜日、<br>祝日、年末年始) | 24時間<br>(夜間・休日は、<br>当直員対応)<br>緊急の場合は、<br>110番へ     | ●電話・来所相談<br>平日<br>午前8時30分<br>～午後5時15分 |

～ あなたとあなたの周りの大切な人を守りましょう。～

## 「大豊町未来へつなぐ修学等応援金」の 申請受付について

10月号でお知らせした「大豊町未来へつなぐ修学等応援金」の申請を受け付けています。現在、受付中の応援金は次のとおりです。

### ①高校等通学応援金

第1回高校通学助成金を申請していない保護者

### ②大学等修学応援金

令和7年度現在、国の「高等教育の修学支援新制度」の対象となる大学などに通われている方で次の要件に該当する方

○大豊町内の小中・義務教育学校に3年以上在籍していた方

○大豊町に住所がある方(通学のため転出している場合は対象。ただし世帯全員が転出している場合は対象外)

○町税等に滞納がない世帯の方

申請は、11/28(金)締め切りです。

制度の内容、対象となる方など詳しくは10月号をご覧くださいか、大豊町教育委員会までお問い合わせください。

問い合わせ・提出先 教育委員会



## 第43回 大豊町社会福祉大会

9月7日に総合ふれあいセンターで第43回大豊町社会福祉大会が開催されました。

今年は講師として心の元気講演家・オフィスうたことば代表石川達之氏をお招きし、救急現場が教えてくれた命の輝き、心を支える人々のつながりとして、時折ギター演奏も交えたユーモアあふれる講演会が開かれました。

午後には町民によるアトラクションも開かれ、観客の声援を受け、それぞれ見事な演技を披露しました。

## みんなの 広場

### 四本足のクモ

上村文男さん(西久保)宅の台所の窓に、四本足のクモが張り付いていました。あまり動かず、珍しいので餌をやり、愛着を持って育て始めたようです。



## 第43回南国市少年剣道錬成大会

8月24日、南国市立スポーツセンターで、「第43回南国市少年剣道錬成大会」が行われ、小学生高学年の部で、大豊学園6年生の西尾翔和さんが個人優勝されました。



## 豊永少年剣道 剣士大募集

生きる力を身につけよう

- 稽古日 毎週火・木・土  
午後6時半から8時半
- 場 所 旧おおよ小学校体育館
- 指導者 上村 聡
- 問い合わせ先  
保口 ☎090-7572-0133

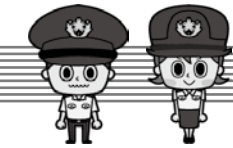


みんなの広場では、皆さんの広報に掲載してほしい記事をお待ちしていますので、ぜひご連絡ください。

問い合わせ先

総務課 総務防災班 小松





# 自衛官等募集案内

| 募集種目                  | 待 遇 等                                                                                                                                                        | 資 格                                               | 受付期間                | 試験期日                                                                                                                                      | 合格発表                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 自衛官候補生                | 特別職国家公務員(自衛隊員)<br>自衛官候補生手当 月額179,000円<br>2士初任給 月額224,600円(高卒)<br>月額239,600円(大卒)<br>特例退職手当<br>1任期 陸約73万円 海・空約118万円<br>2任期 陸約176万円 海・空約181万円<br>※それぞれの任期終了時に支給 | 18歳以上33歳未満の者<br>(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)   | 年間を通じて受付けています       | 下記以外も年間を通じて試験を実施しています<br>(詳しくはお問い合わせ下さい)<br>(いずれか1日)<br>④Web試験:11月22日～24日<br>⑤Web試験:令和8年1月17日～19日<br>⑥Web試験:令和8年1月25日<br>⑦Web試験:令和8年1月25日 | 受験時にお知らせします                 |
| 一般曹候補生                | 特別職国家公務員(自衛官)<br>2士初任給 月額224,600円(高卒)<br>月額239,600円(大卒)                                                                                                      |                                                   | 9月16日～11月21日        | 1次:Web試験:11月29日～12月1日<br>2次:口述・身体検査<br>令和8年1月12日                                                                                          | 1次:12月15日<br>最終:令和8年2月5日    |
| 陸上自衛隊<br>高等工科学<br>校生徒 | 推薦<br><br>特別職国家公務員(自衛隊員)<br>生徒手当 月額138,000円                                                                                                                  | 男子で中卒(見込)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者 | 10月1日～11月28日        | 令和8年1月10日～12日<br>※いずれか1日を指定されます                                                                                                           | 令和8年1月22日                   |
|                       |                                                                                                                                                              |                                                   |                     |                                                                                                                                           |                             |
| 陸上自衛隊<br>高等工科学<br>校生徒 | 一般                                                                                                                                                           | 男子で中卒(見込)17歳未満の者                                  | 令和7年10月1日～令和8年1月15日 | 1次:令和8年1月24日<br>2次:令和8年2月14日                                                                                                              | 1次:令和8年2月5日<br>最終:令和8年2月26日 |

※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレットなどもございます。



〒780-0061  
高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 階  
自衛隊高知地方協力本部  
高知募集案内所 TEL (088) 823-2006



さとみん

## 相続登記相談会

相談料  
無料

高知県司法書士会では、相続登記の申請義務化が令和6年4月1日に施行されたことを受け、「相続登記相談会」を下記の要領で開催します。遺言や遺産分割協議、相続登記手続全般につきまして、お気軽にご相談ください。

- 日時 令和7年11月29日(土)  
午前10時～午後1時
- 場所 総合ふれあいセンター  
3F会議室
- 予約 不要

問い合わせ先

高知県司法書士会  
☎ 0888-(825)-3143



## 『Sマーク<標準営業約款制度>』 をご存知ですか！



高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

問い合わせ先

(公財)高知県生活衛生  
営業指導センター  
☎ 088-855-5100



出張！  
第2回

高知 蔦屋書店

in おおとよ小学校

11/15<sup>Sat</sup> — 11/16<sup>Sun</sup>

10:00-17:00 10:00-16:00

【会場】旧おおとよ小学校

入場料：200円 (小学生以下無料)  
※学校の清掃・維持管理のため

・飲食店、雑貨店など約10店舗が出店

・各店舗を含む館内数カ所で「学び」「遊び」のあるワークショップを開催  
コーヒードリップ体験、古材ワークショップ、木工ワークショップ、読み聞かせ、選書サービスなど

・体育館も使って親子でかつ多世代が一緒に楽しめる遊びなども開催

・大豊の「懐かしい」が感じられる資料室も登場

・人気給食メニューの復活も！？

主催：(株)高知 蔦屋書店 共催：大豊町 / (株)モデルビレッジ



## CIR通信

### 大阪・関西万博ドイツ館でステージ発表

9月初め、他のドイツ出身の国際交流員（CIR）の皆さんと一緒にドイツ館のステージで発表する光栄な機会をいただきました。ドイツ大使館から文化プログラムへの参加を招待され、私は「ドイツ語の魅力とちょっとした不思議さ」についてお話ししました。発表の最後には、日本人のお客さまに簡単なドイツ語の言葉も紹介しました。自己紹介の中では、大豊町へぜひお越しくださいとお勧めしました。

私の発表の前には、3人のCIRがそれぞれの自治体における姉妹都市交流や、その国際的なつながりを維持する大切さについて紹介しました。ラウンジでの短い休憩をはさみ、私が最後に発表した後、プログラムの締めくくりとしてカラオケ大会が開催されました。QRコードを読み取れば誰でも参加でき、日本語・英語・ドイツ語の歌を楽しむことができました。

翌日、別のCIRが英語でスピーチを行った際、私は日本語への通訳を担当しました。事前にスピーチ原稿を送ってくださったので、スムーズに対応することができました。ちなみに、そのCIRは私の発表の時に通訳を務めてくれました。

万博訪問中、私は体調を崩していましたが、他のCIRの皆さんの温かい支えのおかげで気持ちが楽になり、この特別な体験を心から楽しむことができました。励ましと協力をいただいた仲間に、改めて感謝の気持ちを伝えたいと思います。

ブッハルスキ ニック アレクサンダー



## 教育委員会だより

### 志・とさ学びの日



11月1日は高知県教育の日「志・とさ学びの日」  
（11月1日から7日まで「とさ学びの週間」）  
高知の教育について、いっしょに考えてみませんか？  
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/manabinohi.html>

高知県では、11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」として、また1～7日を「とさ学びの週間」と定め、県民の皆さまに教育について知り、考えていただくきっかけづくりを行っています。

#### 平日の就寝時刻

|       | ～21時 | 21～22時 | 22～23時 | 23～0時 | 0～1時 | 1時～ |
|-------|------|--------|--------|-------|------|-----|
| 1・2年生 | 13.6 | 81.8   | 4.6    | 0     | 0    | 0   |
| 3～5年生 | 21.2 | 57.6   | 15.2   | 6.0   | 0    | 0   |
| 6～9年生 | 1.8  | 20.4   | 37.0   | 22.2  | 16.7 | 1.9 |

(%)

#### 休日の読書時間

|       | 60分～ | 30～60分 | 10～30分 | 10分未満 | 全くしない |
|-------|------|--------|--------|-------|-------|
| 1・2年生 | 4.5  | 27.3   | 13.6   | 36.4  | 18.2  |
| 3～5年生 | 16.7 | 6.7    | 23.3   | 20.0  | 33.3  |
| 6～9年生 | 9.4  | 13.2   | 18.9   | 20.8  | 37.7  |

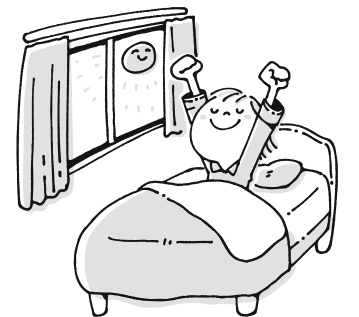
(%)

大豊学園では、1学期に生活実態調査を実施しました。そのうち、「平日何時頃寝ますか」と「休日どのくらい読書をするか（漫画、雑誌以外）」の質問項目の結果を表しているのが上の表です。

睡眠は学びを支える体力づくりに欠かせません。しかし、学年が上がると日をまたいで起きている人も見受けられます。就寝時刻が遅くなる→起床時刻が遅くなる→十分朝ごはんを食べられないという悪循環にはまってしまえば学びどころではありません。

また、読書は全ての学びの基礎となる語彙力を身につけるのに欠かせません。しかし、全ての学年で「10分より少ない」と「全くしない」の回答で半数以上を占めました。

学びの基礎となるこの2つについて、家庭でもぜひ考えてみてください。



## よちよちだより

### 地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ



#### 季節の制作

9月の制作はお月見にしてみました。

足型で後ろ向きのウサギを作り、まん丸お月さまに子どもさんの顔を貼り、かわいい色紙が仕上がりました。



#### 11月の予定

| 月       | 火  | 水                               | 木  | 金                        |
|---------|----|---------------------------------|----|--------------------------|
| 3 休み    | 4  | 5 よちよち<br>制作活動                  | 6  | 7 よちよち                   |
| 10 よちよち | 11 | 12 よちよち<br>保育士さんによる<br>絵本の読み聞かせ | 13 | 14 よちよち<br>保健師さんが<br>来ます |
| 17 よちよち | 18 | 19 よちよち<br>保育士さんによる<br>絵本の読み聞かせ | 20 | 21 よちよち                  |
| 24 休み   | 25 | 26 よちよち<br>保育士さんによる<br>絵本の読み聞かせ | 27 | 28 よちよち                  |

【場 所】大杉保育所内  
【開設日時】月曜日・水曜日・金曜日  
（年末年始・祝日を除く）  
※保育行事等で変更する場合があります。  
午前9時～正午  
【電 話】72-0056



令和7年  
2025

# ゆとりすと Yutorisuto Calendar カレンダー

乗合タクシー  
運行当番表

11  
霜 月  
November

|    |   |                                                                                      |                                                  |
|----|---|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 1  | 土 |                                                                                      | 週末本屋<br>1日～2日<br>(10:00～17:00)                   |
| 2  | 日 | 第52回大豊町民文化祭(ふれあいセンター)9:45～16:00<br>立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00                        |                                                  |
| 3  | 月 | ☐●文化の日                                                                               |                                                  |
| 4  | 火 |                                                                                      |                                                  |
| 5  | 水 |                                                                                      |                                                  |
| 6  | 木 | ▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制                                                        | 秋土用明                                             |
| 7  | 金 |                                                                                      | 立冬                                               |
| 8  | 土 |                                                                                      | 週末本屋<br>(旧おおとよ<br>小学校)<br>7日～9日<br>(10:00～17:00) |
| 9  | 日 | 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00<br>あなない直販所営業日 8:30～13:00                                  |                                                  |
| 10 | 月 |                                                                                      |                                                  |
| 11 | 火 | おおとよEnglish Class(中級クラス)ふれあいセンター18:00～20:00                                          |                                                  |
| 12 | 水 | おおとよEnglish Class(初級クラス)ふれあいセンター19:30～20:30<br>立川無医地区診療                              |                                                  |
| 13 | 木 | ▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制                                                       |                                                  |
| 14 | 金 |                                                                                      |                                                  |
| 15 | 土 | 出張高知蔦屋書店in旧おおとよ小学校10:00～17:00                                                        | 七五三                                              |
| 16 | 日 | 出張高知蔦屋書店in旧おおとよ小学校10:00～16:00<br>立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00<br>あなない直販所営業日 8:30～13:00 |                                                  |
| 17 | 月 |                                                                                      |                                                  |
| 18 | 火 | 久壽軒無医地区診療<br>おおとよEnglish Class(中級クラス)ふれあいセンター18:00～20:00                             |                                                  |
| 19 | 水 | おおとよEnglish Class(初級クラス)ふれあいセンター19:30～20:30                                          |                                                  |
| 20 | 木 | ▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制                                                        |                                                  |
| 21 | 金 |                                                                                      |                                                  |
| 22 | 土 | いきいき元気運動教室(役場)10:00～11:00                                                            | 小雪                                               |
| 23 | 日 | ☐●勤労感謝の日 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00<br>あなない直販所営業日 8:30～13:00                         |                                                  |
| 24 | 月 | 振替休日                                                                                 |                                                  |
| 25 | 火 | 西峰無医地区診療                                                                             |                                                  |
| 26 | 水 |                                                                                      |                                                  |
| 27 | 木 | ▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制                                                       |                                                  |
| 28 | 金 |                                                                                      |                                                  |
| 29 | 土 |                                                                                      |                                                  |
| 30 | 日 | ▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)9:00～12:00 ※予約制<br>あなない直販所営業日 8:30～13:00                           |                                                  |

豊永観光

大豊ハイヤー  
☎72-0143

豊永観光  
☎75-0315

大豊ハイヤー  
☎72-0143

12  
師 走  
December

|   |   |                                                               |      |
|---|---|---------------------------------------------------------------|------|
| 1 | 月 | 固定資産税(3期) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(5期)                        | 納付期限 |
| 2 | 火 |                                                               |      |
| 3 | 水 | 行政相談(役場)10:00～12:00<br>人権相談(役場)10:00～15:00                    |      |
| 4 | 木 | ▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで ※予約制<br>無料法律相談(ふれあいセンター)10:00～12:00 |      |
| 5 | 金 |                                                               |      |
| 6 | 土 |                                                               |      |
| 7 | 日 | 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00<br>あなない直販所営業日 8:30～13:00           | 大雪   |

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。

## モザイク牛乳かん



### 材 料 (約8名分)

★コーヒーかん  
水 250ml  
インスタントコーヒー 小さじ2  
粉かんてん 2g  
砂糖 25g

★牛乳かん  
牛乳 500ml  
粉かんてん 4g  
砂糖 50g

### 作り方

- ①コーヒーかんをつくる。鍋に水・インスタントコーヒー・粉かんてんを入れて混ぜながら中火にかける。
- ②沸騰後、中火の弱火で2分煮る。砂糖を加えて煮溶かしたら、粗熱を取り、型に流して冷やし固める。
- ③固まれば1.5cm角のサイコロ状に切っておく。
- ④牛乳かんをつくる。鍋に牛乳と粉かんてんを入れて混ぜながら中火にかける。沸騰後、中火の弱火で2分煮てから砂糖を加えて煮溶かして粗熱を取る。
- ⑤容器に③のコーヒーかんてんを入れてから、④を静かに流し込み冷やし固める。

## ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

■お天気情報などで、二十四節気（にじゅうしせつき）という言葉を知ったことがあると思います。古い暦の分け方で1年を4つの季節に分け、さらに6つに分けて最小単位を節（節気）と言い1つは15日間です。

■立冬は冬の始まりの日とされ、今年は11月7日です。立冬以降は、寒さも一段と厳しくなります。適切に暖房器具を使い、栄養バランスのとれた食事を心がけて体調を崩さないようにしましょう。毎日コップ一杯取りたい牛乳のデザートを紹介します。コーヒーの色と苦みがアクセントになっています。

大豊町食生活改善推進協議会  
事務局・地域福祉課 健康づくり班

## 交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎  
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり  
TEL.0887-76-0110

## 体験型教室実施 9月29日 ふれあいセンター



加齢に伴う身体機能の衰えから、交通事故につながる人が多い高齢者。  
日ごろフレイル予防に取り組むサポーターの皆さんに、色々な機材による体験をとおして身体機能の衰えを認識しつつ、交通事故防止意識の向上に、楽しみながら取り組んでいただきました。

ありがとう  
ございました



## 高齢ドライバーの みなさんへ 運転するときは 運転にのみ集中を!

運転中、景色を眺めたり、目的地までの進路を確認したりと運転以外のことに気をとられることがあります。  
若いときと比べ、とっさの判断がきかなくなることが増えることから、ちょっとした不注意が死亡事故になる可能性も・・・

- 車間距離を十分とりましょう。
- 車や人の動きなどに注意しましょう。
- 信号の確認をしっかりとしましょう。
- 一時停止や安全確認を確実にしましょう。
- 体調が優れないときは運転を控えましょう。
- 慣れている道でも、「〇〇かもしれない」運転を心がけましょう。
- 自分は大丈夫という慢心はやめましょう。

運転に自信がなくなった、家族から「運転が心配」と言われることが多くなったら、運転免許証の【自主返納】を検討する良い機会と捉えてみませんか？





ゆとりすと

第68回

秀峰

2025年 11月号  
ゆとりすと 通巻367号  
秀峰 通巻185号  
【令和7年10月31日発行】

ゆとりすと  
発行：大豊町  
編集：総務課  
〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地  
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474  
大豊町ホームページ [https://www.town.otoyo.kochi.jp/]

秀峰  
発行：大豊町議会 責任者：藤丸高徳  
編集：議会広報編集特別委員会

# 金婚式 おめでとうございます

9月1日南国市で「第68回金婚夫婦祝福式典」が開催され、  
本町からは5組のご夫婦が参加されました。  
今後におかれましても末永くお幸せにお過ごしください。



朝比奈 富美男さん・恵子さん  
(高須)



岩崎 憲郎さん・みきさん  
(川口南)



上村 儀彦さん・代志さん  
(西寺内)



素名 賀博さん・君代さん  
(西梶ヶ内)



西谷 章博さん・美代さん  
(黒石)



高知県内の情報  
ポータルサイト



大豊町の  
広報を  
掲載中!

Kochi  
ebooks

高知イーブックス 検索